

# 教育実習の受け入れ要項

東葉高等学校

教育実習は、原則として本校の卒業生を対象として受け付けます。申し込みは、実習を行う前年の4月から5月末日の期間に、担当教頭に電話で行います。

## 1 教育実習受け入れの条件

- (1) 原則として本校の卒業生であること
- (2) 在籍大学が、教育実習に必要な単位の履修・修得を認めていること
- (3) 本校の教育方針及び指導教諭の指導に従うこと
- (4) 面接及び事前指導など、指定された日時に来校できること
- (5) 教育実習期間は、休まず出席できること

## 2 教育実習申込手順

《申込み》 (1) 電話で担当教頭に連絡し、教育実習申込の許可を得、校長面接の予約を取ってください。

(2) 校長面接の日に、本人の写真（4×3 cm）1枚・印鑑を持参し、面接時間前に「教育実習許可願」を完成させ、担当教頭に提出してください。

《提出書類》 (a) 教育実習許可願（面接当日記入）

(b) 大学の成績証明書（面接当日持参）

(c) 内諾書（大学側の指定の様式がある場合・面接当日持参）

(d) 健康診断書（抗体検査証明書含む）（事前指導当日持参）

(e) 大学から受け取った教育実習関係書類（事前指導当日持参）

※ 1 面接・事前指導その他で本校に来校する場合は、必ず印鑑を持参してください。

※ 2 忌引等特別な事由以外で事前指導等に欠席した者は、教育実習許可を取り消すことがあります。

## 3 選考方法

(1) 面接、「(a) 教育実習許可願」、大学の発行した「(c) 成績証明書」「(d) 単位取得証明書」・高校での成績・受付順位などを材料として、総合的に選考します。

(2) 申込者多数の場合、受け入れることができないこともありますので、本校だけでなく、出身中学校等への教育実習の申込みについてもご検討ください。